

首都圏等販路開拓・販売力強化総合支援事業

テーマ別商談会（高質スーパー、百貨店）参加事業者 募集要項

1 目的

本事業では県内中小事業者（食品）の稼ぐ力を高めていくことを目的とし、テーマ別商談会を実施することで、継続した販路開拓の機会を創出します。

2 募集の概要

(1) テーマ別商談会（高質スーパー、百貨店）

- ・実施日時 令和6年11月21日（木）11：00～16：20
- ・実施場所 第一セントラルビル1号館3階中ホール
(岡山県岡山市北区本町6-36)
- ・商談方式 事前マッチング個別商談（1商談あたり30分程度）
- ・募集事業者数 15者程度
- ・参加費 無料

(2) 参加バイヤー

- ・4社 ※各バイヤーの求める商材については別紙1のとおり

(3) 事前研修

- ・実施日時 令和6年10月18日（金）13：00～16：00
- ・実施場所 テクノサポート岡山 円卓会議室（岡山市北区芳賀5301）
- ・講師 有限会社アイ・ビー・エス 代表取締役 飯塚 理夫 氏
- ・内容 商談に際して必要となるバイヤー目線での説明や商品概要等の資料作りのポイントや商談後のフォローや進め方、百貨店・高質スーパー向けの商談のポイントについて学び、実践的なスキルを向上させ、成約率UPを図ります。
- ・参加について 商談会の申込事業者は、原則として事前研修を受講ください。
※商談会申込事業者以外の受講も別途受付けます。

3 応募資格

優れた加工食品・飲料等を有し、積極的に域外等への販路開拓を目指す中小企業等（※1）で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 県税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、いずれでもないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている

者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 食品表示法、食品衛生法、J A S法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJ I S規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (7) 厚生労働省が掲げるHACCPに沿った衛生管理に取り組んでいること(※2)
- (8) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (9) 各種保険等に加入する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。

※1「中小企業等」：岡山県内に事業所を有し、中小企業支援法(昭和38年7月15日法律第147号)第2条に規定する中小企業者、任意のグループ(構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者)を対象とする。

※2「HACCPについて」：今後、追加でHACCPに沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」および「記録簿」等の提出を求め場合があります。

<HACCPに沿った衛生管理の制度化について(厚生労働省)>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/

※HACCPについて不明な点等あれば、財団までご連絡ください。

4 応募方法

(1) 提出書類

① 参加申込書

② F C P展示会・商談会シート(食品・事業者情報シート)※主な商品分

※特定原材料に「くるみ」が追加されたため、FCPシートの様式が更新されています。可能な限り新様式で提出できるようご準備ください。なお、経過措置期間が令和7年3月31日まで設けられておりますので、旧様式でも問題はありません。

③ 会社概要(企業のパンフレット等・PDF可)

- ・①及び②は、公益財団法人岡山県産業振興財団HPからダウンロードしてください。

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/3343.html

- ・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などは、返却いたしません。
- ・追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

(2) 提出方法

Eメール

(3) 提出先

メールアドレス shinfo@optic.or.jp

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

(4) 募集期間

令和6年9月11日（水）から令和6年10月2日（水）

6 実施主体

岡山県、公益財団法人岡山県産業振興財団

7 注意事項

- (1) 応募に係る費用は全て事業者の負担とします。
- (2) 参加者には、当日及び事後アンケートを実施します。ご協力をお願いします。
- (3) 参加事業者は、スムーズな事業実施のため、公益財団法人岡山県産業振興財団の指示に必ず従ってください。
- (4) 参加事業者が損害を被った場合、その損害については参加事業者の負担となります。
- (5) 特別なノウハウや秘密事項については、参加事業者自身であらかじめ法的保護を行うなどの対応をおとりください。
- (6) 商談のマッチングについてはバイヤー希望を優先しますので、申込みいただいても商談が設定できない場合もあります。

8 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課（角南、衛藤）

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀5301（テクノサポート岡山）

電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp